

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、公告する。

令和 7 年(2025 年) 5 月 3 0 日

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

1 件名

彦島向井町鉛製給水管解消修繕業務 その 2

2 概要

φ 13 mm～20 mm 鉛製給水管解消 23ヶ所

詳細については別紙 1 仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4 入札参加条件

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(4) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿（水道施設工事又は管工

事)又は下関市物品・役務競争入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。

(5) 下関市内に本店を有する下関市上下水道局指定給水装置工事事業者であること。

(6) 令和2年4月1日以降に、下関市上下水道局が実施する導水管、送水管、配水管、給水管及び工業用水道事業の配水管の修繕契約に基づき修繕を施行した事業者であること。

(7) 材料メーカーが実施する水道給水用高密度ポリエチレン管施工講習会(以下「講習会」という。)の修了証を有する者で、自社で雇用している者を修繕の現場に配置すること。

(8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 本件の入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

5 入札参加資格確認申請書の提出場所及び当該入札に関する問合せ先
下関市春日町7番32号

下関市上下水道局 水道管路課 管理係

電話番号 083-231-3115

FAX番号 083-231-6989

6 入札参加申請方法

入札参加資格確認申請書(様式1)に上記4(7)の内容が確認できる書類(配置技能者の健康保険者証及び講習会の修了証の写し等)を添えて、上記5に掲げる場所に持参又はファクシミリにより提出すること。

7 入札参加資格確認申請書の提出期限

令和7年6月6日(金)午後5時

8 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認申請のあった者に対し、入札参加資格確認通知書(様式2)により令和7年6月9日(月)までにファクシミリにより通知する。

9 仕様書等の配付

(1) 仕様書

別添のとおり

(2) 設計書及び図面

上記 5 に掲げる場所において、入札参加有資格者に対して直接配付する。

10 契約条項を示す場所及び質問の方法等

(1) 契約条項を示す場所

上記 5 に掲げる場所に同じ

(2) 質問の方法

入札参加申請及び契約内容についての質問は、質問内容を記載した書面（任意様式）をファクシミリで提出して行うこと。

質問の期限は、令和 7 年 6 月 1 3 日（金）午前 1 2 時までとする。

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

(3) 入札説明会

入札説明会は開催しない。

11 入札保証金

入札金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程（平成 2 6 年上下水道局規程第 3 号）第 1 6 8 条の規定に該当する場合は、免除とする。

なお、入札保証金の要否については、上記 8 の入札参加資格確認通知書により通知する。

12 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時

令和 7 年 6 月 1 8 日（水）午前 1 1 時 1 5 分

(2) 入札場所

下関市春日町 7 番 3 2 号 下関市上下水道局 入札室（3 階）

13 入札方法

入札は、入札参加者が上記 12(2)に掲げる場所に入札書（様式 3）を直接持参し投函して行う。入札参加者は、代理人をして入札させるときは委任状（様式 4）を持参させ、入札前に提出しなければならない。

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程第193条の規定に該当する場合は、免除とする。

15 入札の無効

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保の納付若しくは提供しない者の入札
- (4) 入札参加者又はその代理人の記名押印又は住所の記載のないもの
- (5) 入札金額を訂正したもの
- (6) 誤字又は脱字等により入札者の意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合と認められる入札
- (8) 同一の入札につき他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者を代理している者のした入札
- (9) 同一入札につき入札参加者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (10) 再度の入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札
- (11) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

16 その他

- (1) 入札参加資格申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (2) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たり、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用してはならない。
- (3) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合は翌営業日）午後5時までに書面を下関市上下水道局 水道管路課に持参又はファクシミリで提出することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (4) (3)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、

その者のした入札は無効とする。

(6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(8) 初度入札において落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、2回までとする。

以上